

## 中央の動き（5月）「視点・論点・考察点」～見る―読む―考える～

### 9日 ●民間議員の提出と合理化計画

民間議員から平成19年5月9日の第12回経済財政諮問会議に提案された。全文は、拙稿の『独立行政法人の動向』の資料Iとして掲載している。

この提案を受けて、この日の会議において「合理化計画」を年内に策定することを同会議は承認した。8月末までに、関係省庁は見解を報告することになっている。それにしても、「提案」＝「合理化計画」とは、手回しがよすぎると思わない方が不思議。

独立行政法人通則法に根拠を持つ「中期目標」「中期計画」の考え方とゼロベースの見直しとは、どのように頭の中を整理したらいいのか？

国立病院機構は、例外とっていないので、今後の動向に注視が必要。

### 15日 ●厚生労働省の効率化プログラム

5月15日の第13回経済財政諮問会議、「社会保障制度改革について」厚生労働大臣から説明した資料である。「別紙」は、「取組」「目標・指標」「政策手段」としてまとめている。

全文は、当日の会議資料として、すでに公表されている。（内閣府ホームページ参照）

経済財政諮問会議の報告は、報道機関発表として、大田弘子経済財政担当大臣から直接、報告される。記者の質問にもわかりやすく丁寧に答えているので、会議の全体像を把握するのには、欠かせない。

大田大臣の笑顔での答えも魅力的。

### 21日 ●中間報告

この有識者会議は、厚生労働省老健局長の私的懇談会。メンバーは、14人で座長が京極高宣氏である。

第1回の会議が、昨年3月6日だから、第8回に及ぶ検討を1年かけてきたことになる。この問題に関するこれまでの経過については、第1回の配付資料「議論の経緯について」に詳述されている。

中間報告の全文は、5月24日のワームネットで公表している。また、宮城県守る会のホームページ「障害者自立支援法の情報」として、5月31日付けで掲載している。

京極座長は、今後は他の審議会等で議論が進められるとの見通しを示した。

この問題は、介護保険制度が発足した当時（平成12年4月）から議論され、平成17年の介護保険法改正の折にも結論を得られず、平成18年の改正介護保険法附則で、「21年度を目途に所要の措置を講じる」と規定した。

また、衆参両院の厚生労働委員会における附帯決議では、平成18年度中に結論を得るよう政府に求めていた……という背景も理解しておこう。

今後は、平成21年度の介護保険制度改正に向けた議論の中で、どのように具体化を図るのかについて、社会保障審議会介護保険部会の検討に注目しておこう。

以 上